【ジェンダー平等・人権】

誰もが自分らしく生きられる社会へ
パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入

2025年7月からパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度がスタートしました。区は当初、2024年4月から実施する予定でしたが、大久保区長が就任した直後の2023年12月議会で、制度に反対してきた自民党、参政党、維新の会の議員などが、「木村前区長のもとで行った諮問は無効」と主張。区は実施を先送りしました。

区議会史上初めて参考人質疑を実施　僅差で可決

区はその後、男女共同参画審議会に導入の是非を再度諮問。審議会は再び「導入すべき」との答申を行いました。2024年12月議会では、江東区議会史上初めて、参考人質疑を実施。制度導入に慎重派、推進派、双方から意見聴取を行いました。

こうして、ようやく区は、2025年3月議会に、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入のための男女共同参画条例の改正案を提案。本会議では、賛成21、反対 18 の僅差で可決。自民、参政、維新などの妨害を跳ね除け、ようやく制度がスタートしました。

江東区版パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度は、同姓パートナーだけでなく事実婚の方も利用でき、パートナーシップ関係にある子どもがいる場合は、ファミリーシップを宣誓できます。3者を対象とする制度は、全国でも初めてのものです。



学校の女子トイレに生理用品設置へ

新日本婦人の会から文教委員会に提出された「小中学校の女子トイレ個室に生理用品の設置」を求める陳情に、自民党や参政党の委員は、「携行することを教えるのも教育」などと反対。区教委も、「保健室に常備しており、申し出のあった児童・生徒に直接渡すことが基本」などと答弁していました。

日本共産党区議団は、「突然生理用品が必要になる事態など精神的な負担を軽減

できる」「『生理の尊厳』を守るために女子トイレの個室に設置すべき」と論戦。そうした中、「各学校の判断で設置可能」との区教委の答弁を引き出しました。

さらに論戦を繰り返す中、2024年12月の委員会で区教委は、「生理用品は3分の2の学校で保健室にしか置いておらず、養護教諭が不在の時は困る」「保健室以外に女子トイレなど、生徒が手に取ることができる場所に設置するよう各学校に依頼した」としてこれまでの「保健室のみ」の対応をようやく改善しました。

区役所など区内公共施設3ヶ所で
女性トイレの個室に生理用品を設置

江東区は2025年6月から、区役所、総合区民センター、豊洲シビックセンターの女性トイレの一部の個室で、アプリを利用し生理用品の無料提供を行っています。

日本共産党は、「トイレにトイレットペーパーがあるように、全ての公共施設の女性トイレに生理用品の設置を」と提案しましたが、区は「設置する考えはない」と答弁していました。その後、区の若手女性職員からも声が上がる中、区内3ヶ所の公共施設で無料提供を行うことになりました。

共産党区議団は、引き続き、文化センターやスポーツセンターなど、他の公共施設での無償提供を求めています。

性的少数者への差別発言を行った星野博議員に抗議、
発言の撤回を求める

2022年９月の本会議で、自民党（当時）の星野博議員は、東京都のパートナーシップ制度について質問。パートナーシップ制度が「少子化の進行につながる」「制度悪用の可能性がある」「殺人事件が増加する」などと、科学的根拠もなく、パートナーシップ制度を利用する人々を犯罪者扱いする発言を行いました。

共産党区議団は、本会議場ですぐさま抗議するとともに、他会派議員に呼びかけ、超党派議員10人の連名で、星野議員に対し、差別発言の取り消しと発言により傷つけられた人々への謝罪を求めました。また、議長に対し、地方自治法第129条にもとづいて、発言取り消しの勧告・命令を行うよう申し入れました。